

## 1 鳥取県公報

平成 19 年 3 月 15 日 (木) 号外第19号

					毋趋人.	亚唯口元门
		目		次		
$\Diamond$	<b>選管告</b> 示	<b>鳥</b> 取県知事選挙におけるポスタ	一掲示の開始の日			• • • • 2

## 選挙管理委員会告示

## 鳥取県選挙管理委員会告示第17号

平成19年4月8日執行予定の鳥取県知事選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1 項のポスター掲示場に同法第143条第1項第4号の2及び第5号のポスターを掲示することができることとなる 日を平成19年3月22日と定めたので、同法第144条の2第5項の規定により告示する。

平成19年3月15日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次